

議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第11回定例会
開催日時	令和4年12月14日(水) 午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 第2会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守</p> <p>【事務局】 6名</p> <p>教育次長 上林市治 学校教育担当課長 山川剛</p> <p>図書館長 三浦寛二 歴史博物館館長 下村今日子</p> <p>給食センター所長 阪本崇 教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第30号 愛荘町新成人のつどい実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する告示について</p> <p>日程第2 承認第19号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第3 承認第20号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第4 承認第21号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後3時00分開会
教育長	<p>ただいまから令和4年第11回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>皆さんこんにちは。早いもので今年もあと半月ばかりとなりました。師走の何かとお忙しい中、第12回定例会にご出席をいただきありがとうございます。また、先月は学校園訪問を始め、何度も貴重な時間をいただきありがとうございました。</p> <p>さて今ほどは松浦委員様に県教育長からの表彰状を代読させていただきましたが、長年にわたりありがとうございます。今後とも引き続きよろしくお願ひします。長引くコロナ禍ではありますが、この秋の期間には、各所属・施設等で計画しておりました事業・取組は、概ね実施することができたようであり、大変喜んでいるところです。11月を中心に天候にも恵まれ、多くの方々に文化・芸術、あるいはスポーツに触れ親しむ機会を持っていただけではないかと思っております。</p> <p>中でも町民文化祭や各地域総合センターの文化祭、地域自治会の文化祭等に</p>

	<p>も多くの人が出があったということは、作品の鑑賞というリアルな場での交流の意義がやはり大きいということを表していると思います。もちろんオンラインでも作品鑑賞はできるのかもしれませんが、生の作品に五感で触れることには、決して代わりのもがないわけであり、生のモノ・ヒト・空気等に直に触れることの教育的な意義を再認識したところです。</p> <p>過日、12月号の広報あいしょうにて、今年度の全国学力・学習状況調査結果に関連する記事を掲載しました。令和2年度より、正答率等の数値を積極的に掲載しております。結果が厳しい中で批判を覚悟で掲載しております。しかしながら、その反響は大きくはありません。これをどのように受けとめればよいものかと、頭を痛めているところです。もしこれが、「公教育には学力向上を期待していない。」という町民の方々の声であるならば、最大限に厳しく受けとめるとともに、やはり結果を出さないといけないということであると捉えています。</p> <p>結果を出すとは口で言うほど容易くはありません。しかしながら、ここに元気の出る実績があります。それは今年度の子ども読書活動調査です。今年の5月1ヶ月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合では、小学校では全国平均や県平均を上回り町内平均は98.2%に達しています。中学校では全国平均・県平均をやや下回っていますが、昨年度よりは30ポイント近く改善されています。また、学校によっては100%のところもあり、小学校では図書指導員を配置したことの効果もありますが、学校・図書指導員・町立図書館の連携による取組の成果だと断言できると思っております。このことは結果を出すことは難しい部分もあるけれど、取組によっては大きな可能性があることが立証されたものであると考えています。</p> <p>現在予算編成の最終段階であります。予算を含め、知恵を出し、汗を出し、子どもをはじめとする様々な可能性を信じて、今後も教育行政を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、本日も限られた時間ではありますが、委員の皆様からお気づきの点等、様々な角度から幅広くご意見を賜り、活発な教育委員会議となりますようよろしくお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和4</p>
上林次長	
教育長	

	<p>年愛莊町教育委員会第 11 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛莊町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 4 年第 10 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	【異議なし】
教育長	<p>それでは、令和 4 年第 10 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 4 年第 11 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、日程第 1 「議案第 30 号 愛莊町新成人のつどい実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	—議案第 30 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 30 号 愛莊町新成人のつどい実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する告示について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 30 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 30 号は原案どおり可決されました。</p> <p>それでは次の議案に入る前に承認第 19 号から承認 21 号は個人情報に関わる議題となっております。愛莊町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>
各委員	【異議なし】

教育長

異議なしと認めます。よって承認第 19 号から承認第 21 号は非公開といたします。

●上記の決定により、承認第 19 号から承認第 21 号は非公開とする。

「承認第 19 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を
求めることについて」

承認件数

小学生 5 名

中学生 2 名

「承認第 20 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」

承認件数

小学生 1 名

中学生 3 名

「承認第 21 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」

承認件数

小学生 7 名

中学生 6 名

教育長

以上で、令和 4 年第 11 回定例会の案件はすべて終了しました。

午後 3 時 35 分 閉会